

人材育成支援事業のご案内

1. 目的

東温市商工会に属する事業主及び従業員の能力の開発、技術・資質の向上を図ることため、公的機関等が実施する研修の参加者に対し、受講料の一部を助成します。

2. 対象者

東温市商工会の会員である中小企業の経営者及び後継者及び従業員

3. 対象となる研修等

資質向上等を目的とした公的機関、民間教育機関、民間研究機関等が実施する研修、但し、自社が主催する研修は除きます。また、受講することで自動的に資格が付与される研修は対象外となります。役員会において研修内容の審査を行った上で、助成を決定しますので、対象外となる可能性があります。

（過去の実績）

雇用能力開発機構愛媛センター、中小企業大学校広島校、愛媛県産業貿易振興協会、全国農協観光協会、愛媛職業能力開発促進センター、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、愛媛県福祉サービス協会、愛媛県福祉サービス協会、愛媛県介護実習・普及センター、愛媛県、QCサークル四国地区、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県防水工事業協同組合、自動車事故対策機構愛媛支所、日本環境整備教育センター、繊維補修補強協会、愛媛県不動産コンサルティング協会、浄化槽協会など

4. 対象となる経費

受講料（但し、他の補助制度などにより補填される額を除く）

※ 他機関では重複が認められていない場合がございますので、必ずご確認の上ご申請ください。

5. 金額

受講料の1/2以内

※ 千円未満の端数は切り捨て

※ 1事業所の限度額：3万円/年

6. 支給までの流れ

支給申請書と受講決定が証明できるもの（写し）を研修実施日までに、東温市商工会へご提出下さい（支給申請書は東温市商工会 HP【<http://www.toon-sci.or.jp/>】からダウンロードできます）。

提出後、研修内容について審査を行い、助成の対象となった場合は、支給決定通知書を送付致しますので、研修終了後速やかに請求書と領収書及び受講証明等の写しを提出して下さい。その後、ご指定の口座に入金します。

なお、提出に締切を設けさせていただきますので、令和9年2月末日までに申請をお願いいたします。

詳細については、下記ご連絡先へお問い合わせください。

様式1

東温市商工会人材育成支援事業
支給申請書

令和 年 月 日

東温市商工会
会長 和田 宏一 殿

事業所名

代表者名

印

東温市商工会人材育成支援事業に係る助成について下記のとおり、申請いたします。

1. 研修先の住所					
2. 研修を受ける機関名					
3. 研修のテーマ					
4. 研修期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()				
5. 受講料	円 × 名 = 計 円				
6. 他機関補助金額	機関名 :		補助金額 :		
7. 重複申請確認	<input type="checkbox"/> 他機関補助について重複申請可能であることを確認しました。				
8. 受講者氏名		年齢	歳	性別	男・女
		年齢	歳	性別	男・女
		年齢	歳	性別	男・女
		年齢	歳	性別	男・女

※ 他の補助制度などにより補填される額を除いて申請可能ですが、他機関では重複が認められていない場合がございますので、必ずご確認の上でご申請ください。

※ 令和9年2月末日が提出締め切りとなります。